

各 位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

「国内機関投資家実質株主データ作成サービス」の取扱い開始について

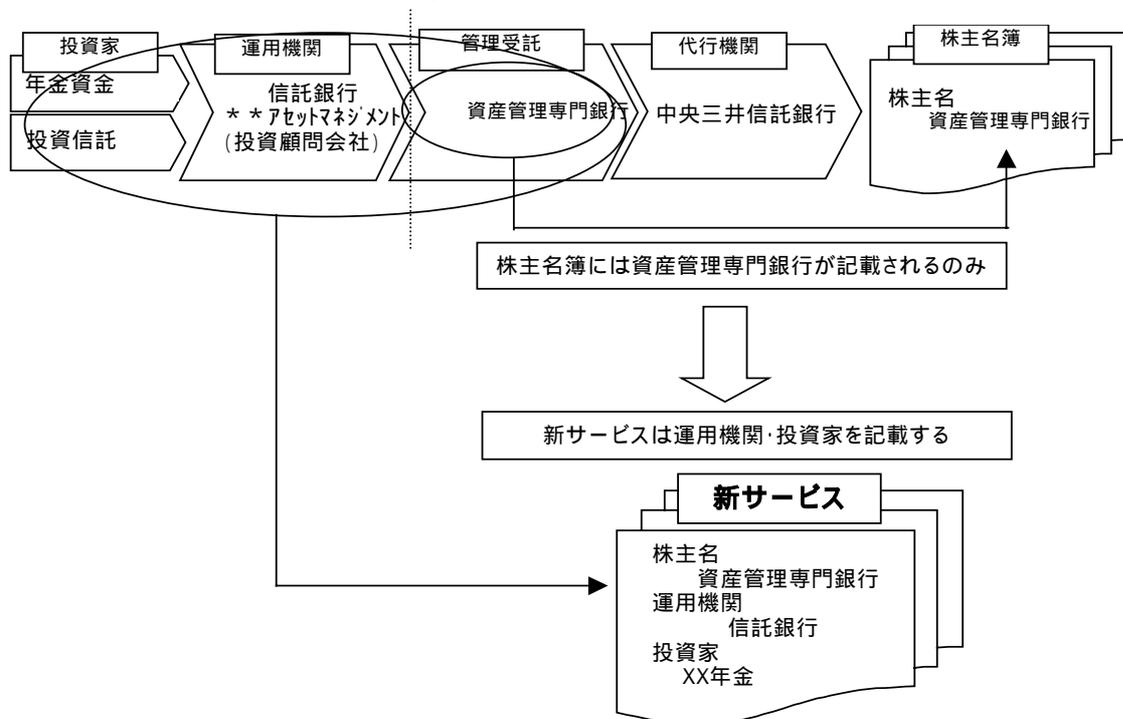
中央三井信託銀行は証券代行業務で取扱う様々な書類を分析し、株主名簿には記載されない実質的な株主を調査のうえ、企業に提供するサービスを開始します。

国内機関投資家と関係者は資産管理専門銀行の設立などにより、株主名簿には運用管理を受託している資産管理専門銀行が記載されるのに留まっています。株の売買や議決権行使などの重要な判断を行なっている運用機関等は株主名簿に記載されないため、企業が IR 活動を行なう際に、大きな障害となっていました。

中央三井信託銀行の「国内機関投資家実質株主データ作成サービス」はこうした問題点を解決し、企業の円滑な IR 活動に貢献するものです。

【新サービスのイメージ図】

国内機関投資家と関係者は下図のとおり複雑化し、株式の運用や議決権行使等の重要な判断を行なっている運用機関等が、企業の株主名簿には記載されていません。企業は IR 活動を資産管理専門銀行ではなく、運用機関に対して行うものですが、新サービスは IR 活動の対象となる運用機関が把握できる、というものです。



【証券代行業務】

証券代行業務は名義書換や株主名簿の管理のみならず、株主の住所変更などの諸手続き、株主総会の招集・決議通知の送付、配当金の計算および支払いといった年間の通例事務に加え、増資や株式分割、株式移転など、多岐にわたる株式事務を株式の発行会社から引受け、法律や税制に則して正確かつスピーディーに遂行する業務です。

中央三井信託銀行では、平成 15 年 4 月、証券代行部門内に IR 支援室を設置し、年々活発になる企業の IR 活動を幅広くサポートしています。「国内機関投資家実質株主データ作成サービス」は、その一環として独自に開発したものです。

以 上